

# 令和4年第2回北海道議会定例会〔一般質問〕開催状況

開催年月日 令和4年6月22日(水)  
 質問者 日本共産党 菊地 葉子 議員  
 担当部課 建設部住宅局住宅課

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p><b>八 道営住宅について</b>  <b>(一) 小樽市の提案について</b>                      道は「道営住宅整備活用方針」において道営住宅を「市町村の補完的役割」と位置付け、道民の公営住宅拡充の願いに背を向け続けており、我が会派は一貫して道営住宅の新規建設を強く求めてきました。                      小樽市では、市街地再開発に伴い解体される市営住宅の住み替えとして、廃校跡地で道営住宅が計画中です。道は小樽市と連携する事業の実施を決定したと承知しています。                      しかし、小樽市の建設希望戸数に対して、道は要望を聞き入れず建設戸数を削減しようとしています。                      整備活用方針では「市町村から提案を受け、その必要性や効果が認められる場合には適正な管理戸数の範囲内において整備を行う」と明記されています。小樽市が提案した希望戸数の必要性や効果をどう検証したのですか。入居者数等について、小樽市の要望を尊重すべきではありませんか、伺います。</p>	<p><b>建築企画監 細谷 俊人</b>                      小樽市における道営住宅の整備についてであります。道では「道営住宅整備活用方針」に基づき、市町村の補完的役割として、道営住宅の整備及び活用を図るとともに管理戸数の適正化に努めており、小樽市における事業に当りましては、道が集会室を含む住宅を整備し、市が集会室を活用した子育てや介護予防等に関する事業を実施するほか、解体されます市営住宅の入居者の移転先としての活用を図るなど、道と市が連携し、まちなか居住の推進と安心して暮らせる住環境づくりを進めることとしているところでございます。                      整備戸数につきましては、市営住宅からの移転希望者の状況や子育て支援住戸の必要戸数、市内における公営住宅の応募倍率などを考慮して、市と協議の上決定したものであり、引き続き市と十分に調整を図りながら、道営住宅の整備を進めてまいります。</p>